



トレーニング機器を使ってリハビリに取り
組むアルフィック東川原の利用者＝岡山市

高齢者の自立 進めば見返り

事業者の「やる気」後押し

食べたり歩いたりするといった高齢者が日常生活で使う身体機能を高めれば、介護報酬を手厚くする仕組みが来年度から始まります。介護事業者が自立支援に取り組み、インセンティブ（動機付け）を与える狙いです。先行する自治体では、効果も出ています。

生活機能改善で「10万円」 岡山市

岡山市で妻と2人暮らしの金子敏雅さん(65)は2年前、脳梗塞で右半身がまひした。入院生活を経て、週に5日は介護保険でデイサービス（通所介護）を利用する。

当初は手足が動かず、車いすで移動していたが、今では杖を使って歩ける。要介護度は3から2へと改善。「体が回復していくのはうれしい。リハビリに励む周囲の人が刺激になった」と話す。

金子さんが通っているデイサービスセンター「アルフィック東川原」では、理学療法士らが考えた個別プログラムに基づき、トレーニング機器によるリハビリに力を入れている。岡山市は2015年度から、高齢者の生活機能を改善させたデイサービス事業所

に年10万円を支給する事業を始めた。アルフィック東川原も支給対象になった。

介護サービスの公定価格である介護報酬は、要介護度が重いほど高くなるように設定されている。そのため利用者の要介護度が改善すれば、事業所の収入は減る。

来年度から介護報酬も

厚生労働省は先月、来年度以降の介護報酬を議論する社会保障審議会の分科会で、生活機能を改善させるなどした事業所への報酬を手厚くする「インセンティブ制度」の素案を示した。

デイサービスの場合、利用者の状態の改善具合を評価する。まず、食事や歩行、排便など10項目の状態を計1000点満点で評価。例えば「着替

え」の項目では、1人で着替えができれば満点の10点、部分的な介助で可能なら5点となる。加えて、定められた評価期間中に利用者全体の状態が維持できたり改善されたりすれば、報酬を手厚くする。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設などは入居者の排泄機能の改善に向けた支援プロセスを評価。おむつ交換など排泄に介助が必要な入居者がベッド脇のポータブルトイレを使い、1人で排泄できるようになることをめざす計画を立て、支援することなどが想定されている。

ただ、厚労省は特養などを対象としたインセンティブ制度で、状態の改善具合を指標とすることを見送った。デイサービスなら利用者が事業所を選べるが、いったん入居するとなかなか出られない施設では、リハビリを無理強いされる恐れもあるためだ。

インセンティブ制度を導入

上位10事業所に10万円を支給する。

要介護度を点数化して事業を実施する前後で比べると、参加した事業所全体で5・9ポイント悪化した。上位10事業所では4・2ポイント改善した。

東京都品川区は13年度から、特別養護老人ホームなど施設を対象に奨励金を支払う事業を続けている。要介護度が1段階改善することに、月2万円の「成功報酬」を最長1年間交付する内容だ。悪徳業者を除外できるように、サービスの質向上を図る研究会に所属する施設に限定。区の担当者は「要介護度の改善ではなく、その努力に報いることが目的だ」としている。

飛田英子主任研究員は「デイサービスについては、リハビリ機能が高まり、利用者の状態改善につながるならば望ましい」と評価。安全面に影響が出ないよう人材の確保がかぎとみている。

改善見込めぬ人 敬遠される恐れ

一方、改善が見込めそうな人だけを事業所が選ぶという「いいとこ取り」への懸念もある。日本ケアマネジメント学会の服部万里子理事は「改善が見込めないと、排除される人が出る恐れがある」と指摘。同じ要介護度なら、認知症の症状が重かったり高齢だったりの人が敬遠されることも想定される。

今回、厚労省が示したデイサービス向けインセンティブ制度の素案では、「要介護3」以上の人を一定の割合とする条件を提示。要介護度が比較的低い人だけを選ぶことを避けたら考えだ。

(高橋健次郎、松川希美)

■自立支援に向けたインセンティブ制度（素案）

対象	内容	条件
デイサービス（通所介護）	利用者の状態が維持または改善すれば報酬を手厚くする	要介護度3以上の人が一定以上で、食事や入浴介助の実績がある
特別養護老人ホームなど	排泄にかかわる要介護状態の軽減計画を立て、支援すると報酬を手厚くする	医師らが必要性を本居望している